

仕事終わり、下校後にご利用ください マイナンバーカードの申請等を夜間も受け付けます

町では、平日に仕事や学校などで役場に行く時間がない方に向けて、次のとおり夜間にマイナンバーカードの申請や再発行等の受付を実施します。仕事終わりや下校後の空いた時間にご利用ください。なお、利用する際は、前日までの予約が必要で、当日はマイナンバーカードの交付時に設定した暗証番号等を使用しますので事前にご確認ください。

実施日時	予約先	申請受付場所
毎月第3水曜日 午後5時～午後7時	総務・防災課防災・デジタル推進室 01372-7-2111 民生課戸籍係 01372-7-5290	役場民生課

○受付業務

マイナンバーカード業務のうち、①新規申請、②更新申請、③再交付申請

○持ち物と注意点

①マイナンバーカード新規申請

○持ち物

- ・通知カード(持っている方のみ)
- ・本人確認書類(運転免許証などの官公署発行の顔写真付証明書など)

○注意点

- ・マイナンバーカードの交付は、本人限定受取郵便で住所地へ送付、または役場での本人直接受け渡しとなります。
- ※転送による受け取りや本人以外の受け取りはできません。

②マイナンバーカード更新申請

○持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・本人確認書類
運転免許証などの官公署発行の顔写真付証明書など。
マイナンバーカードが有効期限内の場合は不要。

○注意点

- ・マイナンバーカードの交付は、本人限定受取郵便で住所地へ送付、または役場での本人直接受け渡しとなります。
- ※転送による受け取りや本人以外の受け取りはできません。

③マイナンバーカード再交付申請

○持ち物

- ・本人確認書類(運転免許証などの官公署発行の顔写真付証明書など)

○注意点

- ・マイナンバーカードの再交付は、本人限定受取郵便で住所地へ送付、または役場での本人直接受け渡しとなります。
- ※転送による受け取りや本人以外の受け取りはできません。

▼お問い合わせは、役場総務・防災課防災・デジタル推進室(01372-7-2111)または役場民生課戸籍係(01372-7-5290)へ。